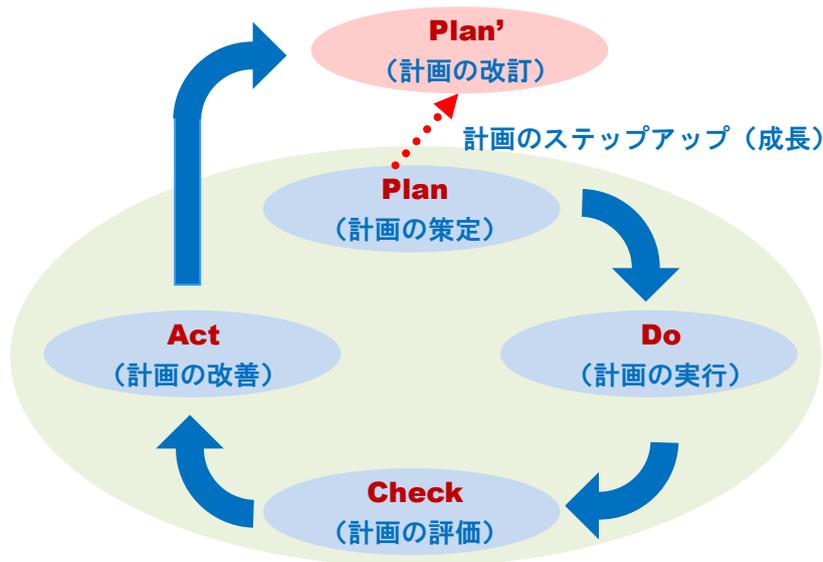


2 評価方法

(1) 計画の実施と見直しの考え方

計画策定後は、各種施策の実施状況及び新たな施策の検討状況について定期的に評価するほか、これら施策によって達成される効果について分析・評価を行います。

評価の結果、今回の計画で位置づけた誘導区域、誘導施設、誘導施策の妥当性や有効性について再検討を行い、まちづくりの方針や目標値の見直しと併せて、より実行性・実効性のある計画へと見直しを行います。



Do	<p>・・・施策の具体化・実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の計画で定めた各種誘導施策の実施 ○ 今後の検討事項とした誘導施策の具体化 ○ 立地適正化計画と連携した都市計画の見直し（用途地域等、都市施設） ○ 立地適正化計画と連携した関連施策の推進（産業、公共交通、医療、福祉、教育等）
Check	<p>・・・進捗と効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誘導施策の実施状況の評価 ○ 検討事項とした施策の検討進捗状況の評価 ○ 目標値の達成状況の評価
Act	<p>・・・区域・施設・施策の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誘導区域の見直し（区域の拡大又は縮小） ○ 誘導施設の見直し（充足状況や立地需要に応じた見直し） ○ 誘導施策の見直し（誘導効果を高めるための追加・変更）
Plan	<p>・・・実行性・実効性のある計画へ改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市が抱える課題の再検証 ○ 目標やまちづくり方針の見直し（ターゲット、都市構造等） ○ 目標達成に向けたシナリオの再検討

図 5-1 PDCA サイクルによる計画の改善

(2) 評価と見直しの方法

① 評価と見直しの時期

今回の計画改定後、概ね5年ごとに施策・事業の実施状況や目標値の達成状況の評価します。

このうち、中間年次（概ね10年後）の評価では、目標値の達成状況や計画策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

② 評価の内容

施策・事業の実施状況、目標値の達成状況については、それぞれ以下のように評価を行います。

表 5-2 誘導施策の実施状況の評価方法

区分	誘導施策	実施状況評価	実施までの 検討状況評価
既存	塩尻駅北土地区画整理事業への支援	事業進捗率	—
	野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援	事業進捗率	
	新工業団地の整備	整備団地件数	
	工業団地アクセス道路の整備及び適正管理	実施路線数	
	診療所の維持、福祉施設等の維持・機能強化	維持施設数	
	個別施設計画の策定	計画策定数	
	排水路の計画的整備	整備延長	
	ウイングロード・大門駐車場の設備改修と周辺環境整備	施設維持数	
	企業立地に向けた助成	助成実施件数	
	まちなか居住への支援（住宅取得・家賃への助成）	制度運用件数	
	移住・定住及び婚活の支援	人口・世帯数	
	指定既存集落維持に向けた土地利用の取組み	地区計画決定 地区数	
	地域活性化プラットフォーム事業による既存集落の維持	助成実施件数	
改善	公園の維持管理、遊具の更新、施設長寿命化	実施公園件数	事業内容見直し に関する具体的な 検討の進捗状況
	空き店舗改修や新規店舗への家賃の補助	制度運用件数	
	新規出店希望者等への支援	支援実績	
	私立幼稚園、保育所への助成	助成実施件数	
	利用者ニーズに応じた交通モードの検討及び公共交通計画の維持	利用状況	
	住環境整備をする民間事業者に対する支援 （まちなか居住の推進）	制度運用件数	
	誘導区域内の住宅建設、宅地整備への補助（事業者）	制度運用件数	
	空き家の適正管理と空き家バンクの運営	空き家件数	
新規	空き家の利活用等に関する補助	空き家件数	新たな事業化に 向けた具体的な 検討の進捗状況
	官民連携によるまちの魅力向上と賑わい創出への支援	支援件数	
	公共施設再編計画の策定	策定の有無	
	公有地等を活用した施設整備（売却・定期借地）	整備施設件数	
	地元金融機関による金利優遇ローンの実施	制度運用状況	
	低未利用地の有効活用	低未利用地割合	
	誘導施設に対する容積率の緩和	必要件数と 適用状況	
空き家除却後の固定資産税等の減免補助	制度運用件数		

表 5-3 目標値の達成状況の評価方法

区分	評価指標	評価方法
目指す誘導の水準	居住誘導区域内人口密度	評価時点の人口密度を算出
	誘導施設の徒歩圏カバー率	評価時点のカバー率を算出
	産業誘導区域内の産業系（商業・工業）土地利用割合	評価時点の土地利用現況から算出
	生活機能維持区域内の都市機能充足率	各区域の不足施設を確認
誘導により目指すまちづくりの目標	良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	市民意識調査結果から算出
	災害時に備えて、避難にかかわる情報が地域や行政と共有されていると感じる市民の割合	市民意識調査結果から算出
	「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合	市民意識調査結果から算出
	公共交通利用者数	地域振興バス利用者数を確認
	介護・福祉施設のサービスが受けやすいと思う市民の割合	市民意識調査結果から算出
目標達成によってもたらされる効果	定住人口	国調人口との差分を算出
	市民の「幸福度」	幸福度を算出（総合計画の目標達成状況から反映）

③ 計画見直しの内容

立地適正化計画で定めた内容のうち、誘導施策については随時具体化もしくは見直しを行い、誘導区域・誘導施設・目標値については、概ね10年後の中間年次に行う評価を踏まえて必要に応じて見直しを検討するものとします。

なお、中間年次に目標値を下回っている場合には、誘導施策の見直しに加えて誘導区域の縮小についても検討を行います。逆に、目標値を上回って順調に進捗している場合には、より高い目標値を設定するほか、誘導区域の範囲や誘導施設の種類を追加するなど、目標値の上方修正も含めた見直しを検討します。

④ 評価と見直しの体制

5年に1度の評価は、庁内関係課と連携し、事務局（都市計画課）を中心に実施します。また、中間年次における評価及び計画見直しは、庁内検討チーム会議、検討委員会を設置して実施することとします。

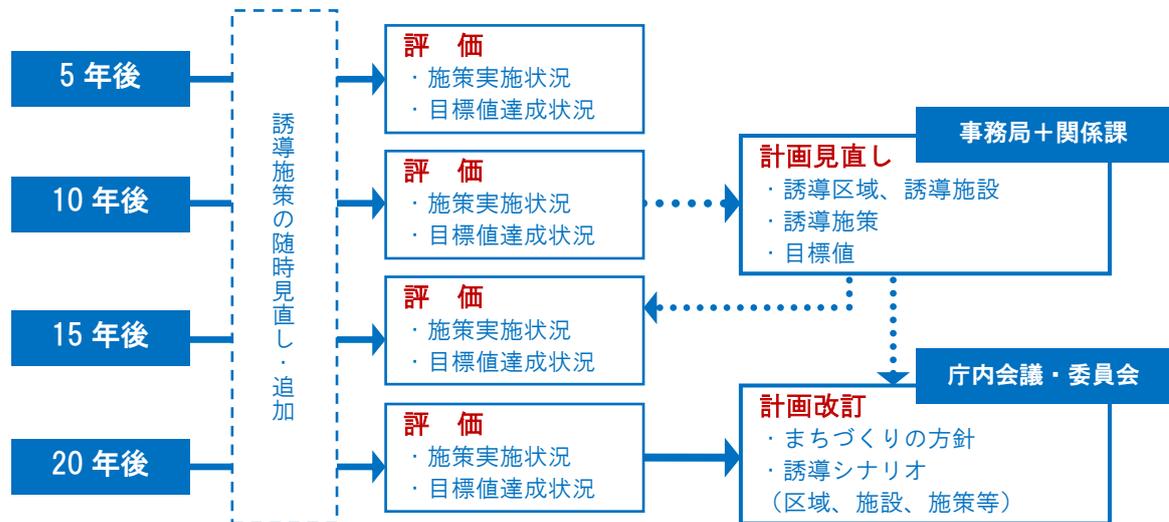


図 5-2 評価と見直しの方法

